

## 保険会社およびその子会社等の状況

### 保険会社およびその子会社等の主要な業務

#### 2017年度の事業の概況

2017年度の日本経済は、堅調な海外景気や、企業業績の改善などを背景に、緩やかな回復傾向で推移しました。個人消費は、賃金の伸びが引き続き鈍いことなどから、緩やかな回復にとどまりました。設備投資は、更新維持・省力化投資を中心に、回復傾向が続きました。輸出は、世界景気の拡大を背景に、堅調に推移しました。金融市場について、日本株は好調な米国株式相場を背景に、10月以降株高が進みました。為替相場は、米中貿易摩擦懸念や米金利上昇などを背景にリスク回避姿勢が強まったことから、1月以降に円高・ドル安が進みました。長期金利は、日銀のイールドカーブ・コントロールのもと、0%付近での推移が続きました。

このような情勢のなかで、当社グループは、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、アセットマネジメント、およびこれらの関連サービスについて、より高品質で多様なサービスの開発・提供に努めてまいりました。

国内においては、医療と介護保障分野で、明治安田システム・テクノロジー株式会社を通じ、疾病予防サポートサービスを提供するとともに、介護総合情報サイト「MY介護の広場」による介護関連情報の発信など品質の高いサービスを提供してまいりました。損害保険分野では、明治安田損害保険株式会社を通じ、生命保険事業とのシナジー効果をいっそう発揮し、法人のお客さま向けの傷害保険、取引信用保険および会社役員賠償責任保険等、クオリティの高い商品・サービスを提供してまいりました。アセットマネジメント分野では、明治安田アセットマネジメント株式会社を通じ、お客さまの多様なニーズにお応えする資産運用サービスと商品を提供してまいりました。

海外保険事業分野では、米国のスタンコープ・ファイナンシャル・グループおよびパシフィック・ガーディアン生命保険株式会社、中国の北大方正人壽保險有限公司、インドネシアのPTアプリスト・アシュアランス、ポーランドのTUオイロパS.A.およびTUiRワルタS.A.、タイのタイライフ・インシュランスPCLを通じ、さまざまな保険商品とサービスを提供してまいりました。

これらの取組みの結果、当社グループの当連結決算年度の経常収益は4兆1,170億円(前年度比6.2%増)となりました。このうち、保険料等収入は3兆243億円(同5.5%増)、資産運用収益は9,587億円(同10.0%増)です。一方、経常費用は3兆7,468億円(同5.2%増)となりましたが、このうち保険金等支払金は2兆4,288億円(同1.9%増)、責任準備金等繰入額は4,366億円(同31.6%増)、資産運用費用は2,387億円(同21.2%増)、事業費は4,616億円(同5.0%増)です。以上により、経常利益は3,701億円(同17.6%増)、親会社に帰属する当期純剰余は2,650億円(同18.5%増)となりました。総資産は41兆5,434億円(前年度末比2.8%増)、負債は37兆4,196億円(同2.9%増)、純資産は4兆1,237億円(同2.0%増)となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローは8,453億円の収入(前年度差693億円収入増)、投資活動によるキャッシュ・フローは7,126億円の支出(同742億円支出減)、財務活動によるキャッシュ・フローは119億円の収入(同434億円収入減)で、現金及び現金同等物期末残高は7,201億円(前年度末差1,423億円増)となりました。

#### 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	4,781,417	4,599,843	4,276,540	3,875,469	4,117,073
経常利益	424,882	386,468	299,107	314,883	370,190
親会社に帰属する当期純剰余	240,612	265,402	214,099	223,730	265,038
包括利益	355,279	1,443,786	△365,827	531,602	301,898
総資産	34,334,054	36,579,624	39,164,289	40,412,770	41,543,423
ソルベンシー・マージン比率	961.9%	1,068.4%	983.7%	998.9%	990.2%
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,138,436	581,329	1,013,259	775,989	845,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,334,313	△457,710	△1,292,434	△786,877	△712,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,549	△3,056	232,722	55,439	11,995
現金及び現金同等物期末残高	456,284	579,044	532,547	577,833	720,180

(注) 2015年度より、「当期純剰余」を「親会社に帰属する当期純剰余」として表示しています。

#### 連結範囲および持分法の適用に関する事項

(単位：社)

項目	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
連結される子会社および法人等数	7	7	17	17	17
持分法適用の非連結の子会社および法人等数	0	0	0	0	0
持分法適用の関連法人等数	12	12	12	10	10

## 保険会社およびその子会社等の財産の状況

### 連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

科 目	2016年度末 (2017年3月31日現在)		2017年度末 (2018年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	505,583	1.3	646,020	1.6
コールローン	90,000	0.2	90,000	0.2
買入金銭債権	220,118	0.5	214,730	0.5
金銭の信託	200	0.0	13,076	0.0
有価証券	32,046,079	79.3	33,128,510	79.7
貸付金	5,422,653	13.4	5,276,491	12.7
有形固定資産	923,175	2.3	915,808	2.2
土地	617,501		614,975	
建物	295,568		287,061	
リース資産	612		787	
建設仮勘定	3,239		5,273	
その他の有形固定資産	6,253		7,710	
無形固定資産	517,358	1.3	485,067	1.2
ソフトウェア	59,942		60,733	
のれん	155,799		143,246	
その他の無形固定資産	301,615		281,087	
代理店貸	1,592	0.0	1,569	0.0
再保険貸	120,163	0.3	121,167	0.3
その他資産	455,560	1.1	518,444	1.2
退職給付に係る資産	92,747	0.2	113,534	0.3
繰延税金資産	2,498	0.0	2,375	0.0
支払承諾見返	20,888	0.1	21,727	0.1
貸倒引当金	△5,848	△0.0	△5,100	△0.0
資産の部合計	40,412,770	100.0	41,543,423	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	34,302,037	84.9	34,871,021	83.9
支払備金	732,370		735,955	
責任準備金	33,332,707		33,901,297	
社員配当準備金	236,959		233,768	
代理店借	2,990	0.0	2,931	0.0
再保険借	815	0.0	1,199	0.0
社債	409,753	1.0	482,356	1.2
その他負債	531,235	1.3	891,457	2.1
退職給付に係る負債	8,769	0.0	6,328	0.0
偶発損失引当金	1	0.0	1	0.0
価格変動準備金	578,227	1.4	685,414	1.6
繰延税金負債	433,794	1.1	377,710	0.9
再評価に係る繰延税金負債	79,910	0.2	79,522	0.2
支払承諾	20,888	0.1	21,727	0.1
負債の部合計	36,368,425	90.0	37,419,670	90.1
(純資産の部)				
基金	310,000	0.8	260,000	0.6
基金償却積立金	520,000	1.3	620,000	1.5
再評価積立金	452	0.0	452	0.0
連結剰余金	514,726	1.3	504,951	1.2
基金等合計	1,345,179	3.3	1,385,404	3.3
<sub>1</sub> 他有価証券評価差額金	2,542,572	6.3	2,583,926	6.2
繰延ヘッジ損益	39,643	0.1	35,881	0.1
土地再評価差額金	117,025	0.3	118,189	0.3
為替換算調整勘定	△19,750	△0.0	△27,485	△0.1
退職給付に係る調整累計額	15,701	0.0	23,861	0.1
その他の包括利益累計額合計	2,695,192	6.7	2,734,374	6.6
非支配株主持分	3,974	0.0	3,974	0.0
純資産の部合計	4,044,345	10.0	4,123,752	9.9
負債及び純資産の部合計	40,412,770	100.0	41,543,423	100.0

連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位:百万円、%)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
<b>経常収益</b>	<b>3,875,469</b>	<b>100.0</b>	<b>4,117,073</b>	<b>100.0</b>
保険料等収入	2,866,387		3,024,398	
<b>資産運用収益</b>	<b>871,417</b>		<b>958,785</b>	
利息及び配当金等収入	772,142		832,383	
金銭の信託運用益	-		23	
有価証券売却益	23,968		27,554	
有価証券償還益	57,323		59,184	
貸倒引当金戻入額	-		270	
その他運用収益	2,175		2,010	
特別勘定資産運用益	15,807		37,356	
<b>その他経常収益</b>	<b>137,663</b>		<b>133,890</b>	
<b>経常費用</b>	<b>3,560,586</b>	<b>91.9</b>	<b>3,746,883</b>	<b>91.0</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>2,383,208</b>		<b>2,428,801</b>	
保険金	635,367		765,271	
年金	697,062		647,404	
給付金	501,942		508,026	
解約返戻金	454,118		421,909	
その他返戻金等	94,717		86,188	
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>331,822</b>		<b>436,630</b>	
支払備金繰入額	7,151		19,170	
責任準備金繰入額	324,535		417,353	
社員配当金積立利息繰入額	135		106	
<b>資産運用費用</b>	<b>197,070</b>		<b>238,776</b>	
支払利息	29,114		32,897	
有価証券売却損	32,216		38,219	
有価証券評価損	12,137		8,816	
有価証券償還損	4,433		4,307	
金融派生商品費用	88,918		110,895	
為替差損	399		8,679	
貸倒引当金繰入額	1,801		-	
賃貸用不動産等減価償却費	9,513		10,300	
その他運用費用	18,534		24,660	
<b>事業費</b>	<b>439,743</b>		<b>461,670</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>208,741</b>		<b>181,004</b>	
<b>経常利益</b>	<b>314,883</b>	<b>8.1</b>	<b>370,190</b>	<b>9.0</b>
<b>特別利益</b>	<b>2,045</b>	<b>0.1</b>	<b>1,678</b>	<b>0.0</b>
固定資産等処分益	2,045		1,678	
偶発損失引当金戻入額	0		0	
<b>特別損失</b>	<b>64,510</b>	<b>1.7</b>	<b>110,515</b>	<b>2.7</b>
固定資産等処分損	4,317		1,827	
減損損失	3,152		896	
価格変動準備金繰入額	56,121		107,196	
不動産圧縮損	333		-	
社会厚生事業増進助成金	582		553	
その他特別損失	1		40	
<b>税金等調整前当期純剰余</b>	<b>252,418</b>	<b>6.5</b>	<b>261,353</b>	<b>6.3</b>
<b>法人税及び住民税等</b>	<b>38,003</b>	<b>1.0</b>	<b>58,604</b>	<b>1.4</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△10,193</b>	<b>△0.3</b>	<b>△63,225</b>	<b>△ 1.5</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>27,809</b>	<b>0.7</b>	<b>△4,621</b>	<b>△ 0.1</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>224,608</b>	<b>5.8</b>	<b>265,974</b>	<b>6.5</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純剰余</b>	<b>878</b>	<b>0.0</b>	<b>935</b>	<b>0.0</b>
<b>親会社に帰属する当期純剰余</b>	<b>223,730</b>	<b>5.8</b>	<b>265,038</b>	<b>6.4</b>

## (連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	2016年度	2017年度
	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金 額	金 額
当期純剰余	224,608	265,974
その他の包括利益	306,994	35,923
その他有価証券評価差額金	250,844	36,425
繰延ヘッジ損益	983	△3,761
為替換算調整勘定	11,887	△19,061
退職給付に係る調整額	47,977	8,339
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,699	13,980
包括利益	531,602	301,898
親会社に係る包括利益	530,605	300,965
非支配株主に係る包括利益	997	932

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2016年度	2017年度
	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	252,418	261,353
賃貸用不動産等減価償却費	9,513	10,300
減価償却費	44,440	47,087
減損損失	3,152	896
のれん償却額	6,773	7,885
支払備金の増減額 (△は減少)	10,563	22,034
責任準備金の増減額 (△は減少)	420,352	510,493
社員配当準備金積立利息繰入額	135	106
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	391	△748
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,248	△5,142
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△82	-
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	56,121	107,196
利息及び配当金等収入	△772,142	△832,383
有価証券関係損益 (△は益)	1,739	154,833
支払利息	29,114	32,897
為替差損益 (△は益)	314	2,409
有形固定資産関係損益 (△は益)	2,407	247
持分法による投資損益 (△は益)	△664	△3,285
代理店貸の増減額 (△は増加)	244	22
再保険貸の増減額 (△は増加)	△1,464	△4,581
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	53,346	△87,514
代理店借の増減額 (△は減少)	86	30
再保険借の増減額 (△は減少)	△16	383
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	41,165	△22,442
その他	10,822	△2,955
<b>小 計</b>	<b>166,484</b>	<b>199,122</b>
利息及び配当金等の受取額	830,960	882,268
利息の支払額	△28,393	△31,836
社員配当金の支払額	△169,832	△173,157
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△23,230	△31,051
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>775,989</b>	<b>845,345</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	21,082	△1,087
買入金銭債権の取得による支出	△36,100	△18,200
買入金銭債権の売却・償還による収入	38,734	23,376
金銭の信託の増加による支出	-	△9,800
有価証券の取得による支出	△3,346,498	△4,432,833
有価証券の売却・償還による収入	2,256,783	3,311,315
貸付けによる支出	△1,021,210	△1,150,256
貸付金の回収による収入	1,243,234	1,267,871
債券貸借取引支払保証金・受入担保金等の純増減額	95,952	337,468
<b>資産運用活動計</b>	<b>△748,021</b>	<b>△672,146</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>(27,968)</b>	<b>(173,199)</b>
有形固定資産の取得による支出	△28,115	△16,909
有形固定資産の売却による収入	13,549	3,669
無形固定資産の取得による支出	△23,836	△26,115
その他	△452	△1,172
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△786,877</b>	<b>△712,674</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	-	316
借入金の返済による支出	△100,000	△316
社債の発行による収入	114,204	99,331
社債の償還による支出	-	△28,577
基金の募集による収入	100,000	50,000
基金の償却による支出	△50,000	△100,000
基金利息の支払額	△2,101	△1,846
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△841	△831
その他	△5,822	△6,080
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55,439</b>	<b>11,995</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>734</b>	<b>△3,187</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>45,286</b>	<b>141,479</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>532,547</b>	<b>577,833</b>
非連結の子会社及び子法人等との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	867
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>577,833</b>	<b>720,180</b>

## 連結基金等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	260,000	470,000	452	506,083	1,236,536
当期変動額					
基金の募集	100,000				100,000
社員配当準備金の積立				△165,707	△165,707
基金償却積立金の積立		50,000			50,000
基金利息の支払				△2,101	△2,101
親会社に帰属する当期純剰余				223,730	223,730
基金の償却	△50,000				△50,000
基金償却準備金の取崩				△50,000	△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,868	2,868
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△147	△147
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	50,000	50,000	-	8,642	108,642
当期末残高	310,000	520,000	452	514,726	1,345,179

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,291,022	38,659	119,894	△26,190	△32,200	2,391,186	3,947	3,631,671
当期変動額								
基金の募集								100,000
社員配当準備金の積立								△165,707
基金償却積立金の積立								50,000
基金利息の支払								△2,101
親会社に帰属する当期純剰余								223,730
基金の償却								△50,000
基金償却準備金の取崩								△50,000
土地再評価差額金の取崩								2,868
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△147
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	251,549	983	△2,868	6,439	47,901	304,005	26	304,032
当期変動額合計	251,549	983	△2,868	6,439	47,901	304,005	26	412,674
当期末残高	2,542,572	39,643	117,025	△19,750	15,701	2,695,192	3,974	4,044,345

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	310,000	520,000	452	514,726	1,345,179
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△169,815	△169,815
基金償却積立金の積立		100,000			100,000
基金利息の支払				△1,846	△1,846
親会社に帰属する当期純剰余				265,038	265,038
基金の償却	△100,000				△100,000
基金償却準備金の取崩				△100,000	△100,000
土地再評価差額金の取崩				△1,163	△1,163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△133	△133
合併による増加				235	235
米国税制改正に伴うその他の包括利益累計額の増減				△2,091	△2,091
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△50,000	100,000	-	△9,774	40,225
当期末残高	260,000	620,000	452	504,951	1,385,404

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,542,572	39,643	117,025	△19,750	15,701	2,695,192	3,974	4,044,345
当期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△169,815
基金償却積立金の積立								100,000
基金利息の支払								△1,846
親会社に帰属する当期純剰余								265,038
基金の償却								△100,000
基金償却準備金の取崩								△100,000
土地再評価差額金の取崩								△1,163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△133
合併による増加								235
米国税制改正に伴うその他の包括利益累計額の増減								△2,091
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	41,354	△3,761	1,163	△7,734	8,159	39,181	0	39,181
当期変動額合計	41,354	△3,761	1,163	△7,734	8,159	39,181	0	79,406
当期末残高	2,583,926	35,881	118,189	△27,485	23,861	2,734,374	3,974	4,123,752



連結財務諸表の作成方針

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 17社                      主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited, StanCorp Financial Group, Inc., Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。                      主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。                      非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結される子会社および子法人等数 17社                      主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited, StanCorp Financial Group, Inc., Meiji Yasuda America Incorporatedであります。                      上記のうちMeiji Yasuda America Incorporatedは、連結される子会社および子法人等のMeiji Yasuda Realty USA Incorporatedと、非連結の子会社および子法人等のMeiji Yasuda America Incorporatedが合併したものであります。                      主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。                      非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社                      (2)持分法適用の関連法人等数 10社                      主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd., PT Avríst Assurance, TU Europa S.A., TUIR Warta S.A., Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。                      Thai Life Insurance Public Company Limited傘下1社について、重要性が低下したため当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。                      TU Europa S.A.傘下1社について、売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。                      (3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社                      (2)持分法適用の関連法人等数 10社                      主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd., PT Avríst Assurance, TU Europa S.A., TUIR Warta S.A., Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。                      (3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	<p>連結される海外の子会社および子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同 左</p>
4. のれんの償却に関する事項	<p>のれんおよびのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>同 左</p>

注記事項

連結貸借対照表関係

2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)																		
<p>1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結会計年度末前1か月の市場価格等の平均、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金銭の信託の評価は時価法によっております。</p> <p>4. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>5. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>6. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>7. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>8. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円であります。</p> <p>9. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 20%;">給付算定式基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準		数理計算上の差異の処理年数	10年		過去勤務費用の処理年数	10年		<p>1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結会計年度末前1か月の市場価格等の平均、それ以外（信託財産として運用している有価証券を含む）については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>5. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は370百万円であります。</p> <p>8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 20%;">給付算定式基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準		数理計算上の差異の処理年数	10年		過去勤務費用の処理年数	10年	
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																		
数理計算上の差異の処理年数	10年																		
過去勤務費用の処理年数	10年																		
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																		
数理計算上の差異の処理年数	10年																		
過去勤務費用の処理年数	10年																		



2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<p>10. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>11. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>12. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。</p> <p>なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>13. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの（平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て）が含まれております。</p> <p>また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、変額保険および平成7年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として平成26年度において積み立てたものが含まれております。</p> <p>一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>14. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。</p> <p>16. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性（リスク）に着目するサープラス・マネジメント型ALMIによっております。</p> <p>当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレートの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引については残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p>	<p>9. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。</p> <p>なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>12. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの（2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立て）</li> <li>・変額保険および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの</li> </ul> <p>また、当連結会計年度において、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約について、責任準備金を追加して積み立てております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が2,471百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純剰余がそれぞれ2,471百万円減少しております。</p> <p>一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>13. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。</p> <p>15. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性（リスク）に着目するサープラス・マネジメント型ALMIによっております。</p> <p>当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレートの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引については残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p>

2016年度 (2017年3月31日現在)

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議（経営会議）等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

当社ならびに連結される子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	505,583	505,583	-
その他有価証券(譲渡性預金)	49,996	49,996	-
買入金銭債権	220,118	230,634	10,516
満期保有目的の債券	197,150	207,666	10,516
その他有価証券	22,968	22,968	-
金銭の信託	200	200	-
その他有価証券	200	200	-
有価証券	31,413,526	33,554,677	2,141,150
売買目的有価証券	1,570,297	1,570,297	-
満期保有目的の債券	4,540,468	5,354,192	813,723
責任準備金対応債券	7,250,615	8,578,042	1,327,426
その他有価証券	18,052,144	18,052,144	-
貸付金	5,422,653	5,727,460	304,807
保険約款貸付	264,389	264,389	-
一般貸付	5,158,264	5,463,071	304,807
貸倒引当金(*1)	△4,422	-	-
	5,418,230	5,727,460	309,229
社債	409,753	439,662	29,908
債券貸借取引受入担保金	130,034	130,034	-
金融派生商品(*2)	22,324	22,324	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(366)	(366)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	22,691	22,691	-

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。

③金銭の信託

預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

④有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、連結会計年度末前1か月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については連結会計年度末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはせず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、632,552百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について34百万円減損処理を行っております。

⑤貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いた価格によっております。なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

連結会計年度末日の市場価格等または情報ベンダーが提供する価格によっております。

②債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

2017年度 (2018年3月31日現在)

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

当社ならびに連結される子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	646,020	646,020	-
その他有価証券(譲渡性預金)	35,999	35,999	-
買入金銭債権	214,730	225,501	10,770
満期保有目的の債券	197,914	208,685	10,770
その他有価証券	16,816	16,816	-
金銭の信託	13,076	13,076	-
その他有価証券	13,076	13,076	-
有価証券	32,532,324	34,753,657	2,221,333
売買目的有価証券	1,704,869	1,704,869	-
満期保有目的の債券	4,365,326	5,164,696	799,370
責任準備金対応債券	7,549,821	8,971,785	1,421,963
その他有価証券	18,912,306	18,912,306	-
貸付金	5,276,491	5,558,870	282,378
保険約款貸付	252,884	252,884	-
一般貸付	5,023,607	5,305,985	282,378
貸倒引当金(*1)	△3,739	-	-
	5,272,751	5,558,870	286,118
社債	482,356	513,801	31,445
債券貸借取引受入担保金	5,358	5,358	-
金融派生商品(*2)	382,564	382,564	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(748)	(748)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	129,593	129,593	-

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。

③金銭の信託

信託財産として運用している市場価格のある有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等によっております。預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

④有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、連結会計年度末前1か月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については連結会計年度末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはせず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、596,185百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について211百万円減損処理を行っております。

⑤貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いた価格によっております。なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格等によっております。

②売現先勘定

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

③債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。



2016年度(2017年3月31日現在)

・金融派生商品

- ①株指指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、連結会計年度末日の終値または清算価格等によっております。
- ②外国為替予約等の店頭取引の時価については、連結会計年度末日のTTM、WMOイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。  
なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。
- ③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割引いた理論価格等によっております。  
なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

- ①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は3,419百万円であります。
- ②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が対照表計上額を超過するもの	①国債・地方債等	3,837,880	4,568,480	730,600
	②社債	575,168	651,759	76,590
	③その他	269,112	287,460	18,348
	合計	4,682,161	5,507,700	825,539
時価が対照表計上額を超過しないもの	①国債・地方債等	934	917	△17
	②社債	2,800	2,780	△19
	③その他	51,723	50,461	△1,262
	合計	55,457	54,158	△1,298

(\*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ③責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が対照表計上額を超過するもの	①国債・地方債等	7,212,028	8,536,231	1,324,203
	②社債	37,687	40,912	3,225
	③その他	-	-	-
	合計	7,249,715	8,577,144	1,327,428
時価が対照表計上額を超過しないもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	900	898	△1
	③その他	-	-	-
	合計	900	898	△1

- ④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は766,436百万円であり、売却益の合計額は23,968百万円、売却損の合計額は32,216百万円あります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額は取得原価または償却原価を超過するもの	(1)株式	1,573,734	3,927,201	2,353,466
	(2)債券	4,708,985	5,166,736	457,750
	①国債・地方債等	3,432,103	3,812,161	380,057
	②社債	1,276,882	1,354,574	77,692
(3)その他	4,890,844	5,702,478	811,633	
合計	11,173,565	14,796,416	3,622,851	
連結貸借対照表計上額は取得原価または償却原価を超過しないもの	(1)株式	96,754	91,605	△5,149
	(2)債券	218,187	216,324	△1,862
	①国債・地方債等	249	238	△110
	②社債	217,938	216,085	△1,852
(3)その他	3,107,669	3,020,963	△86,706	
合計	3,422,611	3,328,892	△93,718	

(\*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

なお、当社は、外貨建その他有価証券のうち債券について、円相場の上昇により生じた換算差額を有価証券評価損として計上しておりますが、この計上の要否を判定するにあたり、当連結会計年度末、連結会計年度末日の為替相場による方法から、連結会計年度末前1ヵ月の平均相場による方法に変更しております。この変更による損益への影響はありません。

- ⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について462百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	505,382	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	220,118
金銭の信託	200	-	-	-	-	-
貸付金(*)	484,298	845,903	617,522	547,955	837,026	1,824,231
有価証券						
満期保有目的の債券	124,610	334,382	373,054	398,961	820,370	2,486,290
責任準備金対応債券	-	10,238	109,978	190,714	94,984	6,844,699
その他有価証券のうち満期があるもの	522,733	1,407,361	2,702,077	2,080,042	917,115	5,440,417
合計	1,637,225	2,597,886	3,802,632	3,217,673	2,669,497	16,815,756

(\*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,305百万円は含めておりません。  
(\*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

2017年度(2018年3月31日現在)

・金融派生商品

- ①株指指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、連結会計年度末日の終値または清算価格等によっております。
- ②外国為替予約等の店頭取引の時価については、連結会計年度末日のTTM、WMOイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。  
なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。
- ③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割引いた理論価格等によっております。  
なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

- ①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△4,583百万円あります。
- ②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が対照表計上額を超過するもの	①国債・地方債等	3,719,653	4,436,465	716,811
	②社債	518,348	594,193	75,845
	③その他	262,797	280,945	18,147
	合計	4,500,799	5,311,604	810,804
時価が対照表計上額を超過しないもの	①国債・地方債等	921	916	△5
	②社債	2,800	2,786	△13
	③その他	58,719	58,074	△645
	合計	62,441	61,777	△663

(\*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ③責任準備金対応債券の目標デュレーション達成のための当連結会計年度中の売却額は889百万円であり、売却益の合計額は0百万円、売却損の合計額は27百万円あります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が対照表計上額を超過するもの	①国債・地方債等	7,356,786	8,778,393	1,421,607
	②社債	37,665	41,118	3,452
	③その他	33,070	33,376	305
	合計	7,427,523	8,852,888	1,425,365
時価が対照表計上額を超過しないもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	122,298	118,896	△3,401
	合計	122,298	118,896	△3,401

- ④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1,049,828百万円であり、売却益の合計額は27,553百万円、売却損の合計額は38,191百万円あります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額は取得原価または償却原価を超過するもの	(1)株式	1,548,799	4,227,216	2,678,417
	(2)債券	4,797,080	5,230,324	433,244
	①国債・地方債等	3,378,801	3,729,334	350,532
	②社債	1,418,278	1,500,990	82,711
(3)その他	4,402,984	5,046,385	643,400	
合計	10,748,864	14,503,927	3,755,062	
連結貸借対照表計上額は取得原価または償却原価を超過しないもの	(1)株式	123,241	112,743	△10,498
	(2)債券	218,475	212,102	△6,373
	①国債・地方債等	3,972	3,965	△6
	②社債	214,503	208,136	△6,366
(3)その他	4,308,316	4,149,262	△158,889	
合計	4,650,033	4,474,271	△175,761	

(\*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について1,467百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	645,824	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	214,730
金銭の信託	3,000	-	-	-	-	-
貸付金(*)	595,199	656,353	684,120	532,415	802,941	1,752,316
有価証券						
満期保有目的の債券	165,898	351,442	370,613	411,853	812,693	2,250,024
責任準備金対応債券	-	45,771	225,172	56,556	297,165	6,925,156
その他有価証券のうち満期があるもの	711,362	1,374,381	2,396,841	1,206,293	1,730,068	5,790,650
合計	2,121,285	2,427,949	3,676,748	2,207,118	3,642,869	16,932,878

(\*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない259百万円は含めておりません。  
(\*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

2016年度 (2017年3月31日現在)

(注4) 社債および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	
社債	-	-	-	30,120	-	379,632	
債券貸借取引受入担保金	130,034	-	-	-	-	-	
合計	130,034	-	-	30,120	-	379,632	

17. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は577,890百万円、時価は690,327百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、31,398百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
- 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は4,362百万円です。
- 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は27,036百万円です。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
19. 有形固定資産の減価償却累計額は、417,467百万円です。
20. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりです。
- 貸付金 775百万円
21. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、809,841百万円です。
- なお、同勘定の負債の額も同額であります。
22. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 当連結会計年度期首現在高       | 240,902百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 165,707百万円 |
| 当連結会計年度社員配当金支払額    | 169,832百万円 |
| 利息による増加等           | 182百万円     |
| 当連結会計年度末現在高        | 236,959百万円 |
23. 保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。
24. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
25. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金1,144百万円、有価証券6,944百万円、貸付金73,656百万円です。
26. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は、1,516,369百万円です。
27. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、57,464百万円です。
28. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債379,632百万円を含んでおります。
29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は49,705百万円です。
- なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
30. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
- (1)採用している退職給付制度の概要
- 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
- 一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。
- なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2017年度 (2018年3月31日現在)

(注4) 社債、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	
社債	-	-	29,046	-	-	453,310	
売現先勘定	5,358	-	-	-	-	-	
債券貸借取引受入担保金	382,564	-	-	-	-	-	
合計	387,922	-	29,046	-	-	453,310	

16. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は585,700百万円、時価は736,616百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、28,445百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
- 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は3,633百万円です。
- 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額368百万円、延滞債権額2百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は24,812百万円です。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
18. 有形固定資産の減価償却累計額は、429,347百万円です。
19. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりです。
- 貸付金 621百万円
20. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、876,492百万円です。
- なお、同勘定の負債の額も同額であります。
21. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 当連結会計年度期首現在高       | 236,959百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 169,815百万円 |
| 当連結会計年度社員配当金支払額    | 173,157百万円 |
| 利息による増加等           | 151百万円     |
| 当連結会計年度末現在高        | 233,768百万円 |
22. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。
23. 基金を100,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
24. 担保に供されている資産の額は、有価証券5,507百万円、貸付金105,781百万円です。
25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は2,169,636百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は5,441百万円です。
26. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、67,062百万円です。
27. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債453,310百万円を含んでおります。
28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は48,499百万円です。
- なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
29. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
- (1)採用している退職給付制度の概要
- 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
- 一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。
- なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。



2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<b>(2)確定給付制度</b>	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	373,704百万円
勤務費用	11,920百万円
利息費用	4,984百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△147百万円
退職給付の支払額	△30,372百万円
その他	1,785百万円
期末における退職給付債務	361,874百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	398,554百万円
期待運用収益	6,920百万円
数理計算上の差異の当期発生額	42,103百万円
事業主からの拠出額	12,102百万円
退職給付の支払額	△15,195百万円
その他	1,368百万円
期末における年金資産	445,853百万円
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	353,057百万円
年金資産	△445,853百万円
	△92,795百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,816百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△83,978百万円
退職給付に係る負債	8,769百万円
退職給付に係る資産	△92,747百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△83,978百万円
④退職給付に関連する損益	
勤務費用	11,920百万円
利息費用	4,984百万円
期待運用収益	△6,920百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	25,293百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△860百万円
その他	272百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	34,690百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	67,578百万円
過去勤務費用	△858百万円
合計	66,719百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	17,826百万円
未認識過去勤務費用	4,270百万円
合計	22,097百万円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	
債券	6.4%
株式	38.0%
生命保険一般勘定	29.0%
共同運用資産	21.0%
現金及び預金	1.4%
その他	4.3%
合計	100.0%
年金資産合計には、退職給付信託が48.3%含まれております。	
⑦長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	
国内	0.9%
海外	4.3～4.4%
長期期待運用収益率	
国内	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%
海外	4.2～7.7%
(3)確定拠出制度	
当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、2,382百万円です。	
31. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、166,644百万円です。	
<b>(2)確定給付制度</b>	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	361,873百万円
勤務費用	12,026百万円
利息費用	5,311百万円
数理計算上の差異の当期発生額	6,746百万円
退職給付の支払額	△25,961百万円
米国連結子会社および子法人等における退職給付制度の一部凍結	△5,241百万円
その他	△1,949百万円
期末における退職給付債務	352,805百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	445,853百万円
期待運用収益	7,414百万円
数理計算上の差異の当期発生額	9,767百万円
事業主からの拠出額	9,714百万円
退職給付の支払額	△11,013百万円
その他	△1,725百万円
期末における年金資産	460,011百万円
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	344,547百万円
年金資産	△460,011百万円
	△115,463百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,258百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△107,205百万円
退職給付に係る負債	6,328百万円
退職給付に係る資産	△113,534百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△107,205百万円
④退職給付に関連する損益	
勤務費用	12,026百万円
利息費用	5,311百万円
期待運用収益	△7,414百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,872百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△860百万円
米国連結子会社および子法人等における退職給付制度の一部凍結損益	△4,977百万円
その他	49百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	13,007百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	12,099百万円
過去勤務費用	△859百万円
合計	11,239百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	29,921百万円
未認識過去勤務費用	3,411百万円
合計	33,332百万円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	
債券	6.8%
株式	36.9%
生命保険一般勘定	29.0%
共同運用資産	21.8%
投資信託	3.3%
現金及び預金	0.7%
その他	1.4%
合計	100.0%
年金資産合計には、退職給付信託が47.8%含まれております。	
⑦長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	
国内	0.9%
海外	3.5～3.7%
長期期待運用収益率	
国内	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%
海外	3.9～7.3%
(3)確定拠出制度	
当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、2,843百万円です。	
30. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、180,079百万円です。	

2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<p>32. 繰延税金資産の総額は、686,498百万円、繰延税金負債の総額は、1,110,685百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,108百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金433,054百万円および価格変動準備金161,585百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額952,346百万円です。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は28.20%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.32%です。</p>	<p>31. 繰延税金資産の総額は、708,838百万円、繰延税金負債の総額は、1,076,209百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,963百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金432,814百万円および価格変動準備金191,543百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額958,930百万円です。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は28.20%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.66%および米国の連邦法人税率変更による期末繰延税金負債の減額修正に係る△12.13%です。</p> <p>なお、米国税制改革法が2017年12月22日に成立したことに伴い、2018年1月1日以降に回収または支払が見込まれる連結される米国の子会社および子法人等の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される連邦法人税率35.00%は、21.00%に変更されています。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は31,696百万円減少し、法人税等調整額は31,696百万円減少しております。</p> <p>32. 当社は、2018年4月26日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>2048年満期米ドル建劣後特約社債（利払繰延条項付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)発行価格 額面金額の100%</li> <li>(2)発行総額 1,000百万米ドル</li> <li>(3)利率 2028年4月まで 年5.10%（固定金利） 2028年4月以降 固定金利（ステップアップあり。5年ごとにリセット）</li> <li>(4)償還期限 2048年4月（ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）</li> <li>(5)担保および保証の内容 本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</li> <li>(6)資金使途 一般事業資金</li> </ul>

連結損益計算書関係

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)																																														
<p>1. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法                      当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯                      一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>0件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>22件</td> <td>714</td> <td>2,438</td> <td>3,152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22件</td> <td>714</td> <td>2,438</td> <td>3,152</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法                      回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.97%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸不動産等	0件	-	-	-	遊休不動産等	22件	714	2,438	3,152	合計	22件	714	2,438	3,152	<p>1. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法                      当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯                      一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>0件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>8件</td> <td>324</td> <td>572</td> <td>896</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8件</td> <td>324</td> <td>572</td> <td>896</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法                      回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.92%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸不動産等	0件	-	-	-	遊休不動産等	8件	324	572	896	合計	8件	324	572	896
用途			件数	減損損失 (百万円)																																											
	土地	建物等		計																																											
賃貸不動産等	0件	-	-	-																																											
遊休不動産等	22件	714	2,438	3,152																																											
合計	22件	714	2,438	3,152																																											
用途	件数	減損損失 (百万円)																																													
		土地	建物等	計																																											
賃貸不動産等	0件	-	-	-																																											
遊休不動産等	8件	324	572	896																																											
合計	8件	324	572	896																																											

## 連結包括利益計算書関係

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>    <del>その他の有価証券評価差額金</del></p> <p>        当期発生額 325,627百万円</p> <p>        組替調整額 22,889百万円</p> <p>        税効果調整前 348,517百万円</p> <p>        税効果額 △97,672百万円</p> <p>    <del>その他の有価証券評価差額金</del> 250,844百万円</p> <p>    繰延ヘッジ損益</p> <p>        当期発生額 1,616百万円</p> <p>        組替調整額 △1,155百万円</p> <p>        税効果調整前 460百万円</p> <p>        税効果額 523百万円</p> <p>    繰延ヘッジ損益 983百万円</p> <p>    為替換算調整勘定</p> <p>        当期発生額 11,887百万円</p> <p>        組替調整額 —</p> <p>        税効果調整前 11,887百万円</p> <p>        税効果額 —</p> <p>    為替換算調整勘定 11,887百万円</p> <p>    退職給付に係る調整額</p> <p>        当期発生額 38,233百万円</p> <p>        組替調整額 28,482百万円</p> <p>        税効果調整前 66,715百万円</p> <p>        税効果額 △18,737百万円</p> <p>    退職給付に係る調整額 47,977百万円</p> <p>    持分法適用会社に対する持分相当額</p> <p>        当期発生額 △4,729百万円</p> <p>        組替調整額 29百万円</p> <p>    持分法適用会社に対する持分相当額 △4,699百万円</p> <p>    その他の包括利益合計 306,994百万円</p>	<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>    <del>その他の有価証券評価差額金</del></p> <p>        当期発生額 21,517百万円</p> <p>        組替調整額 29,988百万円</p> <p>        税効果調整前 51,505百万円</p> <p>        税効果額 △15,079百万円</p> <p>    <del>その他の有価証券評価差額金</del> 36,425百万円</p> <p>    繰延ヘッジ損益</p> <p>        当期発生額 1,448百万円</p> <p>        組替調整額 △6,935百万円</p> <p>        税効果調整前 △5,487百万円</p> <p>        税効果額 1,725百万円</p> <p>    繰延ヘッジ損益 △3,761百万円</p> <p>    為替換算調整勘定</p> <p>        当期発生額 △19,061百万円</p> <p>        組替調整額 —</p> <p>        税効果調整前 △19,061百万円</p> <p>        税効果額 —</p> <p>    為替換算調整勘定 △19,061百万円</p> <p>    退職給付に係る調整額</p> <p>        当期発生額 2,594百万円</p> <p>        組替調整額 8,644百万円</p> <p>        税効果調整前 11,239百万円</p> <p>        税効果額 △2,899百万円</p> <p>    退職給付に係る調整額 8,339百万円</p> <p>    持分法適用会社に対する持分相当額</p> <p>        当期発生額 13,228百万円</p> <p>        組替調整額 752百万円</p> <p>    持分法適用会社に対する持分相当額 13,980百万円</p> <p>    その他の包括利益合計 35,923百万円</p>

## 連結キャッシュ・フロー計算書関係

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>    現金及び預貯金 487,587百万円</p> <p>    コールローン 90,000百万円</p> <p>    金銭の信託 200百万円</p> <p>    有価証券 45百万円</p> <p>    現金及び現金同等物 577,833百万円</p>	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>    現金及び預貯金 626,937百万円</p> <p>    コールローン 90,000百万円</p> <p>    金銭の信託 3,000百万円</p> <p>    有価証券 242百万円</p> <p>    現金及び現金同等物 720,180百万円</p>



## 内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

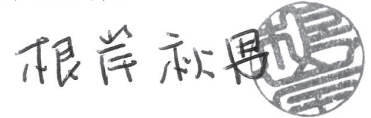
### 内部統制報告書謄本

## 内部統制報告書

2018年5月17日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長



### 1. 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

私は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 2. 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。ただし、本評価は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記のみを財務報告の範囲としており、金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び有価証券報告書を対象としていない。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びにその連結対象及び持分法適用となる法人等（会社及び連結子法人等）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観

点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子法人等を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子法人等16社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の指標の金額が高い拠点から合算していき、指標の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。具体的には、会社の事業を経営管理の実態として、個人保険・個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の保険、資産運用に係る拠点の5つに分け、これに連結子法人等を加えた事業拠点のうち、会社の個人保険・個人年金保険、団体年金保険、資産運用に係る拠点の3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、指標については、連結経常収益から会社のその他経常収益を控除したものとした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

### 3. 評価結果に関する事項

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

### 4. 付記事項

該当事項なし。

### 5. 特記事項

この内部統制報告書は金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制報告書である。

以 上

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

2017年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

### 会計監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書謄本

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年5月18日

明治安田生命保険相互会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金井 沢 治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菘 輪 康 喜 ㊞  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田生命保険相互会社及び連結子法人等の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### ＜内部統制監査＞

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした明治安田生命保険相互会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当誌では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。



## 財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度に係る財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。


### 代表者の確認書謄本

#### 確 認 書

2018年 6月 18日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長

根岸 社馬 

1. 私は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書、注記、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記（以下、「財務諸表等」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. なお、当社は内部統制検証委員会を開催し、財務諸表等が適正に表示されていることを確認いたしました。

以 上

## リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	4,362	3,633
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	27,036	24,812
合計 (貸付残高に対する比率)	31,398 (0.58)	28,445 (0.54)

- (注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2016年度末が破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円、2017年度末が破綻先債権額368百万円、延滞債権額2百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2016年度末	2017年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	6,801,090	7,135,780
①基金等	739,676	807,879
②価格変動準備金	578,227	685,414
③危険準備金	681,563	691,814
④異常危険準備金	9,586	10,137
⑤一般貸倒引当金	1,389	1,311
⑥(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,177,007	3,222,738
⑦土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	316,220	354,394
⑧未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	21,998	33,199
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額	953,588	936,352
⑩負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	379,632	453,310
⑪全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑫控除項目	△147,646	△161,429
⑬その他(税効果相当額等)	89,844	100,655
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{14^2+15^2+17+18})^2+(19+20+21)^2+16+22}$	1,361,632	1,441,247
⑭保険リスク相当額	158,532	161,955
⑮一般保険リスク相当額	1,785	1,788
⑯巨大災害リスク相当額	471	473
⑰第三分野保険の保険リスク相当額	58,241	61,986
⑱少額短期保険業者の保険リスク相当額	-	-
⑲予定利率リスク相当額	146,789	145,083
⑳最低保証リスク相当額	12,011	8,829
㉑資産運用リスク相当額	1,153,945	1,236,606
㉒経営管理リスク相当額	30,635	32,334
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	998.9%	990.2%

- (注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
- 2.最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

## 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

### 明治安田損害保険株式会社

(単位:百万円)

項目	2016年度末	2017年度末
<b>(A) ソルベンシー・マージン総額</b>	<b>70,276</b>	<b>70,981</b>
①資本金等	57,700	57,979
②価格変動準備金	370	465
③危険準備金	29	26
④異常危険準備金	9,586	10,137
⑤一般貸倒引当金	-	-
⑥(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,165	813
⑦土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	883	977
⑧払戻積立金超過額	-	-
⑨負債性資本調達手段等	-	-
⑩払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑪控除項目	-	-
⑫その他	540	580
<b>(B) リスクの合計額</b> $\sqrt{(\text{⑬}+\text{⑭})^2+(\text{⑮}+\text{⑯})^2+\text{⑰}+\text{⑱}}$	<b>2,731</b>	<b>2,813</b>
⑬一般保険リスク	1,785	1,788
⑭第三分野保険の保険リスク	-	-
⑮予定利率リスク	7	6
⑯資産運用リスク	1,259	1,385
⑰経営管理リスク	70	73
⑱巨大災害リスク	471	473
<b>ソルベンシー・マージン比率</b> $\frac{\text{(A)}}{(\text{1/2}) \times \text{(B)}} \times 100$	<b>5,146.2%</b>	<b>5,045.9%</b>

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## セグメント情報

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)および2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、損害保険事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報の記載を省略しています。